

自社には関係ないと思いませんか？

「労務トラブル」の実例と対策セミナー

～多発する労務トラブルに備え、働き方改革を考える～

人手不足・求人難に拍車がかかっています。2017年6月の厚生労働省の発表によれば、全国の総合労働相談コーナーへの労働相談件数は**113万741件**となり、**9年連続で100万件を超えて**高止まりしています。

一方、働き方改革によって、**長時間労働是正**や、**非正規労働者の処遇改善**、**最低賃金の上昇**等への対応も必須となり、対応策に頭を悩まされる経営者の方々も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

本セミナーは経営者の方を対象とし、豊富な経験を持つアドバイザーを講師に迎え、**労務トラブルへの備えについての具体的ポイント**を分かりやすく解説いたします。

定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。



セミナー内容

講演 13:30～15:30

1. 多発する労務トラブル

- ・未払い残業代請求、パワーハラスメント、メンタルヘルス等

2. 企業に厳しい労働法と判例

- ・労災認定からの損害賠償～なぜ、あの企業は訴えられた？～

3. 働き方改革で労務トラブルが急増する？

- ・罰則付き残業時間上限と同一労働同一賃金で何が起ころ？
- ・いよいよ始まる「無期転換制度」とは？

4. 人手不足にどう備えるか？

- ・規程整備と働き方への対応で、トラブル防止と新たな採用へ 等

(注)上記プログラムは一部変更になる可能性があります。予めご了承ください。

講師紹介

三井住友海上経営 サポートセンター

経営リスクアドバイザー 保坂 進



- ・1991年三井住友海上入社。
- ・ベンチャーキャピタルに長年出向し、中堅・中小企業への投融資、成長のための経営支援、株式上場支援を行う。
- ・これまでの経営支援の経験で人材の重要性を痛感。現在は中堅・中小企業向けに、成長の原動力となる人材育成やモチベーション向上を中心とした支援を実施。具体的には①体制の整備(就業規則の整備・賃金体系の変更・評価制度の導入等のアドバイス)や、②教育(管理職や従業員向けの接遇・コーチング研修講師)等。また、投融資する立場であった経験を活かした経営計画策定支援や与信管理アドバイスも実施しており、中堅・中小企業の経営者より「分かり易い」アドバイスが高い評価を得ている。

主催：高知商工会議所

共催：三井住友海上火災保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

日時

2018年11月7日(水) 13:30～15:30

場所

高知商工会館 3階 松竹梅の間 (高知市本町1-6-24)
※駐車場は有料です。

定員

30名 (先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます)

お申込み方法

申込書(裏面)にご記入のうえ、FAXでお申込みください。

参加費
無料

お問合せ先

高知商工会議所

経営支援2課 担当：弘田、中越

TEL：088-875-1196 FAX：088-873-0572

(裏面をご覧ください⇒)

高知商工会議所
経営支援2課 担当：弘田、中越 行

FAX : 088-873-0572

＜FAX専用＞
申込書

「労務トラブル」の実例と対策セミナー

事業所名（業種）	（ 業）	
電話番号	—	—
FAX番号	—	—
所在地	〒	—
お申込情報	お申込①	お申込②
フリガナ		
ご氏名		
所属・役職		
担当者名		
メールアドレス		@

【個人情報のお取り扱いについて】

ご記載いただきました情報は、主催者である当所及び共催の三井住友海上火災保険（株）、東京海上日動火災保険（株）、損害保険ジャパン日本興亜（株）、あいおいニッセイ同和損害保険（株）で共有し、各種連絡や情報提供に使用することがあります。また、講師への参加者名簿として提供いたしますので、予めご了承ください。

日時：2018年11月7日（水） 13：30～15：30
申込締切 11月2日（金）

■セミナー会場のご案内

高知商工会館 3階 松竹梅の間

高知市本町1-6-24

交通
手段

有料駐車場がございますが、数に限りがあります。
お車でお越しの方は近隣駐車場をご利用ください。

